

さあ今日も 水と元気が 蛇口から

なはの水

vol.20
2013.2

目次

水道管のいろいろな設備について	P 2～3
どうして水道工事をしているの	P 4
トイレの水洗化について	P 5
水が出ない場合の点検の仕方	P 6
お引越し等による水道の使用開始、 中止の手続きについて	P 7
排水の適切な処理について	P 8～9
みずの資料館の紹介	P 10～11
モニター活動紹介、4コマまんが、 広報誌クイズ	P 12

写 真
那覇市役所新庁舎



「みずフラッサ」は
那覇市上下水道局庁舎の愛称です。

発 行 那覇市上下水道局

所在地 〒900-0006 那覇市おもろまち 1-1-1

T E L 098-941-7801

<http://www.water.naha.okinawa.jp>

再生紙を使用しています。

水道管のいろいろな設備について

水道管と一緒に道路に埋設されて大切な働きをしているいろいろな設備についてのお話です。代表的な水道管の設備としては、仕切弁、空気弁、消火栓などがあります。

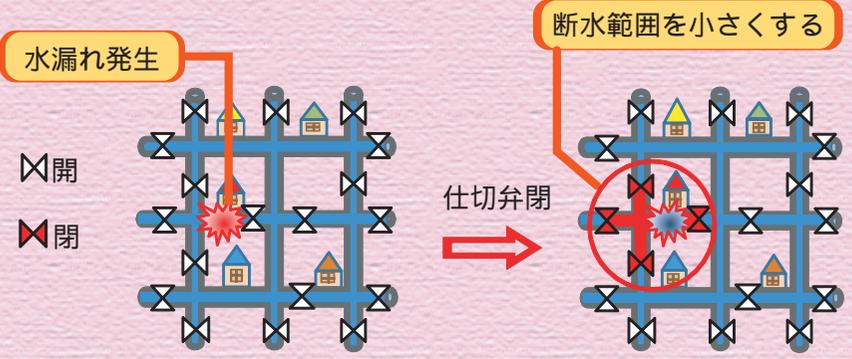
仕切弁

仕切弁は、水道水の流れを変えるための設備です。全開のときは水の流れを邪魔せず、全閉の時は水を止めることができます。そのため、水の流れを変えやすいように管が枝分かれしている所に多く設置されています。

仕切弁は、写真のように道路に埋設されているため普段は見えませんが、大切な水道管の設備です。



もし水道管から水漏れしたら...

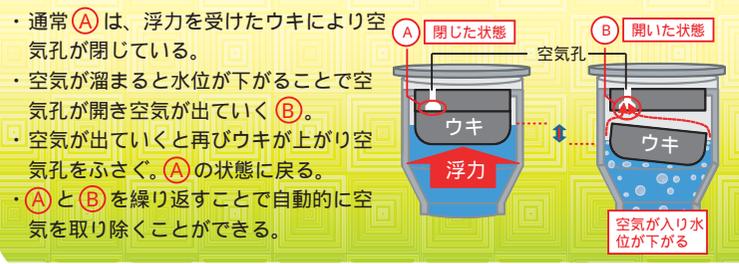


・仕切弁を閉じることによって断水範囲を小さくすることができます。

空気弁

空気弁は、水道管路内にたまった空気を自動的に出し入れするための設備です。水道管路内に空気がたまると、水の流れを邪魔したり、水が白くなることがあるため、空気を適切に取り除く必要があります。そのため、管路内に空気がたまりやすい場所（周辺より土地が高い所や橋など）に空気弁を設置しています。

空気弁は、写真のような場所に埋設されています。



消火栓

消火栓は、火災が発生したときの消防水利としての役割を果たすことを目的として設置しています。写真 消火栓は、消防活動を行う際に迅速に見つけられるように鉄ぶたに「消火栓」と表記されています。平成23年度から、より分かりやすく、親しみやすくするため、これまで長方形だった消火栓の鉄ぶたを消防車の絵が描かれた円形に変更しています。

写真 は、新・旧の消火栓の鉄ぶたです。



緊急時に開けることができるよう、駐車禁止に協力お願いします。



【お問い合わせ】 管理課 (941 - 7805)

どうして水道工事をしているの？

上下水道局では、安心して安定した給水ができるよう古い水道管を新しく取り替える工事と道路整備事業などによって、水道管を新たに布設する工事を行っています。

+ 古い水道管(老朽管)とは？

埋設後40年以上経過し、漏水や赤水の原因となる老朽化した水道管をいいます。



亀裂状況

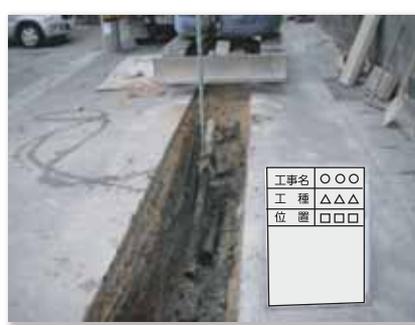
道路に埋設されている水道管が古くなると、管内に鉄さびが発生し、それが原因で赤水がでたり、漏水しやすくなります。

また、大きな地震が起こると、壊れたり、継ぎ手が抜けたりして漏水が起こり、市民生活に不可欠な水を送れなくなります。

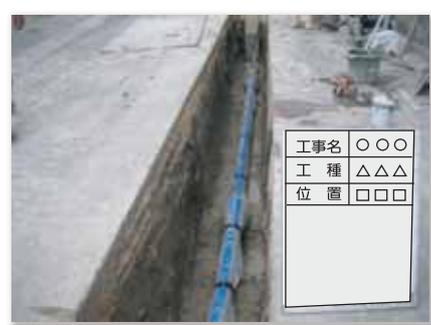
そのため、水道管を地震に強い耐震管へと取替えています。



① 工事のための掘削状況



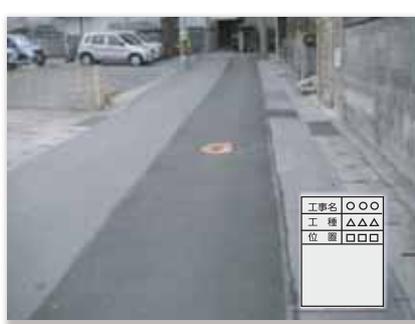
② 古い水道管の撤去状況



③ 新しい水道管の布設状況



④ 埋め戻しの状況



⑤ 工事が完了した状態



ご迷惑をおかけします

古くなった水道管
を取替しています。

平成00年00月00日まで
工事期間

時間帯 00:00 ~ 00:00

上水道工事

発注者 那覇市上下水道局
電話 098-941-0000

施工者 ○○○建設株式会社
電話 000-000-0000

+ 水道工事のご協力をお願いします！

那覇市の水道管の延長は、約820kmもあり、きれいで安心して飲める水を地震等の災害時にも安定して給水するために、毎年計画的に古い管の取替えを行っています。

水道工事を行う際は、掘削に伴う機械の騒音や交通規制等、市民の皆さまには、大変ご不便をおかけしますが、工事着手前に沿線住民の皆さまへ訪問やチラシ等によりお知らせします。

また、騒音抑制や歩行者と車両の安全確保等にしっかりと取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

※水道工事に関するお問い合わせは、工事のお知らせチラシまたは、工事看板に記載している連絡先へお電話ください。

【お問い合わせ】 工務課 (☎ 941-7807)



トイレの水洗化について

下水道への接続は **3年以内** に!!

公共下水道工事が完成して供用開始の公示がなされますと、下水を処理すべき区域（処理区域）内の建築物所有者等は公共下水道につなぐ排水設備工事をすみやかに行っていただく義務が生じます。

供用開始の公示については、公共下水道工事完成後において、那覇市公報によりお知らせいたします。

① くみ取便所の建築物所有者

台所、風呂場などから出る汚水を公共下水道に放流させるため、遅滞なく排水設備を設置し、また、くみ取便所の場合は、供用開始日から3年以内に水洗便所に改造しなければなりません（下水道法第11条の3）。

② 浄化槽の建築物所有者

台所、風呂場等の汚水については、くみ取便所の場合と同様です。また、浄化槽も供用開始日から3年以内に廃止して、汚水を直接公共下水道に放流させるようにしなければなりません（那覇市下水道条例第24条）。

公共下水道へ接続するための排水設備工事は、必ず那覇市排水設備指定工事店へ依頼してください。

工事の手続きイメージ 【工事着手から完了まで】



（注） 指定工事店では工事にあたって、諸手続きを依頼人に代わって行いますが、那覇市下水道条例の上では、使用開始の届出義務はあくまでも使用者（依頼人）にあります。

※上下水道局では、水洗便所改造等資金貸付も行っています。詳しくは料金サービス課排水設備係までお問い合わせください。

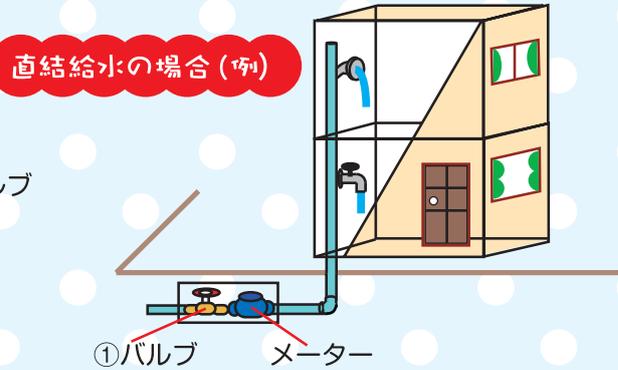
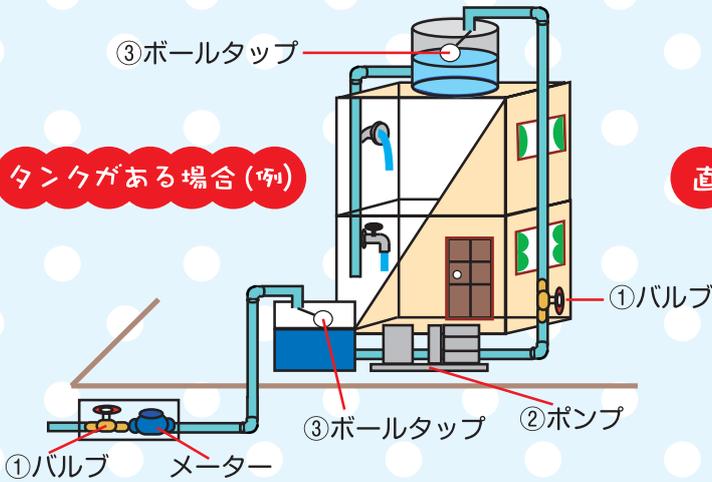
【お問い合わせ】 供用開始区域について …………… 下水道課管理係(☎ 941-7808)
接続(排水設備工事)について …………… 料金サービス課排水設備係(☎ 941-7810)

水が出ない場合の点検の仕方



上下水道局へ連絡する前に…
次の点をチェックしてみましょう！！

水道料金のお支払いは
お済ですか？



① バルブは開いていますか？

バルブは通常水道メーターの側にあります。タンクがある場合には、タンク上り、タンク下りのバルブもチェックしましょう！



バルブは開いていますか？



② ポンプは動いていますか？

ポンプを使用している場合には、ポンプが正常に動いているか確認しましょう。大雨の後などによくブレーカーが落ちていることがあります。



ポンプは正常に動いていますか？



ブレーカーは落ちていませんか？

③ ボールタップ(浮き)の動きは正常ですか？

タンク内が空の場合、ボールタップを上下に動かして、水が出たり止まったりと正常に動作するか確かめましょう。



上げ下げしてみて、水が出るか確かめましょう。



タンクの中から見た写真

※点検の際、高所に設置されているタンクの場合は、安全に十分配慮してください。

④ 長期間使っていない蛇口ではないですか？

長期間使用していない場合は、蛇口内部のパッキンの硬直等様々な原因が考えられます。局へ連絡いただければ確認にお伺いします。

※状況によっては、業者紹介(有料工事)となる場合もございますのでご了承ください。

※共同住宅・テナントビルでの断水の場合には、家主または管理会社への連絡を優先し対応してください。

(管理責任は、家主または管理会社にあります。)

それでも原因がわからない場合は、上下水道局配水課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 配水課 (☎941-7806)

お引越し等による水道の使用開始 中止の手続きについて



水道の使用を始めるときや、使用を止めるときは次の手続きが必要です。
お引越し等の予定が決まりましたら、お早めに上下水道局料金サービス課までご連絡ください。

転入する場合（使用開始）

水道を使用したい希望日の3営業日前までに、使用開始のご連絡をお願いいたします。蛇口を回して水が出る場合でも、使用を始めるときの手続きが必要です。

使用開始時の注意

水道の開栓を行う際は、立ち会いの必要はありませんが、室内の蛇口が閉まっているか確認してください。蛇口が開いていると、水が溢れ出て床が水浸しになる事があります。特にマンションなどでのシングルレバー（上下左右の開閉蛇口）は注意が必要です。

現在、口座振替をご利用の方で市内転居の場合は、口座振替が引き続きご利用いただけます。市外からの転入の場合は、お手数ですがあらためて手続きをお願いします。

転出する場合（使用中止）

水道料金の精算が必要となりますので、お引越しの3営業日前までに、使用中止のご連絡をお願いいたします。

※お届けが無いと、使用されていなくても基本料金の請求が継続しますのでご注意ください。

※水道番号は「ご使用水量等のお知らせ」（検針票）、または「納入通知書兼領収書」等でご確認ください。

【お問い合わせ】 料金サービス課 収納整理係（☎941-7834）

【受付時間】 平日の午前8時30分～午後5時15分（土曜日・日曜日、祝・休日は受付は行っていません。）

※ご連絡の際には、電話番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願いいたします。



◆ご連絡いただく事項◆

- 住所（アパート名・部屋番号）
- 氏名
- ご連絡先の電話番号
- 水道の使用を開始する日
- 前住所での水道中止手続きの有無

◆口座振替の手続き方法◆

お客様の通帳、印鑑、水道番号が分かるもの（検針票・納入通知書兼領収書等）をお持ちになり、直接県内金融機関又は郵便局の窓口で手続きを行ってください。

★お支払いは便利な口座振替をお勧めします。

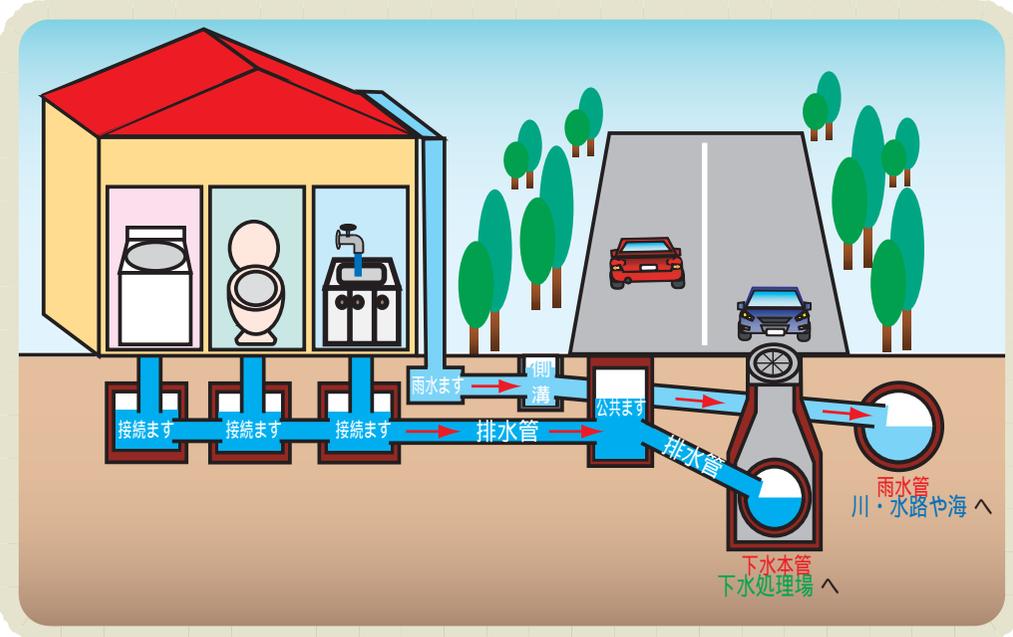


◆ご連絡いただく事項◆

- 水道番号
- 現住所（アパート名・部屋番号）
- 氏名
- 水道の使用を中止する日
- お引越し先の住所
- ご連絡先の電話番号
- 精算方法

排水の適正な処理について

那覇市では、下水の処理方法として汚水用管路と雨水用管路の2つを埋設し、汚水（トイレ、台所、お風呂、洗濯などの排水）は下水処理場へ、雨水は川・水路や海に直接放流する**分流式下水道**を採用しています。



汚水・雨水を同じ管路へ流してはダメ！ 合流させてはいけない！！

汚水・雨水の誤接続について

汚水を川・水路へ放流しないで下さい

- ・水質を悪化させています。(環境悪化)
- ・下水道が整備されている区域の建物の所有者は、トイレの水洗化や家庭から出る汚水の排水先を下水道へ接続することになっています。
- ・快適な環境をつくるためにも、下水道への接続をお願いします。
- ・ベランダに設置している洗濯機も雨どいから流さず、汚水管へ流して下さい。

雨水を汚水管へ放流しないで下さい

- 汚水管へ雨水を流すと、次のような問題が発生する恐れがあります。
- ・雨天時に道路上のマンホールや宅地内のますから汚水が溢れたり、ご家庭からの汚水が流れなくなることがあります。
 - ・下水処理場で処理しきれなくなり、川・水路や海の水質悪化につながります。
- 現在、誤って雨水を流されている方は、雨水を側溝などに流れるように改善して下さい。

下水道は正しく使いましょう！！

下水道は、みなさんが利用して汚れた水を下水処理場できれいな水に再生して、自然に戻す大切な施設です。下水処理場が処理できる汚水は決められており、全てが処理できるとは限りません。下水道を使う一人ひとりがマナーを守って上手に使いましょう。

下水道に油や生ゴミなどを流さないでください！



野菜くずや残飯などの生ゴミを流すと排水管や下水管が詰まり悪臭や排水不良の原因となります。また、油類を流すと排水管に付着し、次第に固まって詰まりの原因になりますので流さないで下さい。紙オムツや生理用品、タバコ、ガム、ビニールなども流すと詰まりの原因となります。このほかに、高濃度の薬品類を流すと、排水管を溶かしたり、下水処理を困難にしますので流さないで下さい。

側溝や水路に汚水や吸い殻・空き缶などのゴミを流さないで下さい！



側溝や水路に汚水や油などを流すと、悪臭や害虫が発生するばかりでなく、川に直接流れてしまいますので環境汚染の原因となります。特に、工事現場や日曜大工などで余った塗料を下水道や側溝・水路に流している場面が多く、見受けられます。(例：余った原液塗料を直接放流、使い終わった塗装道具を洗った水を流す) 塗料の処理は、一般的には産業廃棄物として処理されます。下水道や側溝・水路に流さず、適正な処理を行って処分して下さい。

危険なものを流さないでください



ガソリンやシンナー、アルコールなど揮発性の高い危険物を流すと、管の中で爆発したり管を損傷するなどの大事故につながる恐れがありますので、絶対に流さないで下さい。

* 飲食店・事業場の皆様へ *

グリーストラップ（油脂阻集器）の設置と適正な管理をしましょう！！

グリーストラップ（油脂阻集器）は、厨房その他調理場等からの排水に含まれる油脂類を分離浮上させて収集するための装置です。

設置

下水道法・下水道条例の水質基準に適合しない下水を排除するときは、グリーストラップ（油脂阻集器）の設置又は必要な処置をとってください。

下水道法 第12条・12条の11（除害施設の設置等）
那覇市下水道条例 第27条・28条（除害施設の設置等）
那覇市下水道条例 第29条（除害施設の設置等の届出）

保守・管理

グリーストラップ（油脂阻集器）の管理が適切に行われていないと、次のような問題が生じます。

- ・バスケット内のごみ（残渣）が腐敗し悪臭が生じる。
- ・油脂類が堆積することにより阻集器の能力が低下し、油脂類が分離されないまま下水道へ放流され、下水管に付着・堆積し、下水管の閉塞が生じる。

そのため、以下の3点の**保守・管理**をお願い致します。

1. バスケット（金網かご）の清掃は毎日行いましょう。
2. 浮き上がった油脂やごみ（残渣）は、週1回程度除去しましょう。
3. グリース阻集器の槽内の沈殿物は、月1回以上清掃し、除去しましょう。

上記1については、燃えるごみとして処理して下さい。2、3については、産業廃棄物となりますので容器に保管して、産業廃棄物取扱業者へ依頼し処理して下さい。

グリーストラップ（油脂阻集器）を設置していても清掃を行わないと阻集器の能力が低下し、詰まりの原因となります。

グリーストラップ（油脂阻集器）を有効活用するために、日々の清掃を必ず行って下さい。

【お問い合わせ】 料金サービス課排水設備係（941-7810）

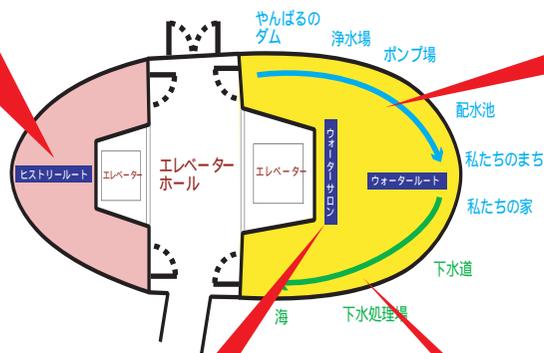
みずの資料館について

那覇市上下水道局では「水」をテーマとして、市民の幅広い層に対し、上下水道の歴史や水を大切に使う心を育むことを目的に展示機能の充実した施設を設置しています。この施設では、小学生を対象とした環境学習にも対応できます。

ヒストリールート

水を尊び、水に苦労した先人のあゆみを、暮らしと水道技術、水環境の3つの軸で紹介するゾーン

水道年表



ウォーターサロン

展示室の中央で、休憩したり、映像や図書などで情報を入手できるゾーン

広報ラック

水に関する図書や局の広報誌・パンフレットなどを、壁面ラックに展示します。



映像スクリーン

水の風景や局の紹介、新都心計画などの各種映像を上映しています。

ウォータールート

自然の水を暮らしに利用できるように浄化する上水道事業と、暮らしから出される下水をきれいにし、再利用しながら自然に還す下水道事業の役割と設備について、操作体験や展示物を観ながら楽しく学習できるゾーン

生活を守る上水道

上水道模型

ダムから浄水場、ポンプ場、配水池までの上水道の処理過程を紹介しています。



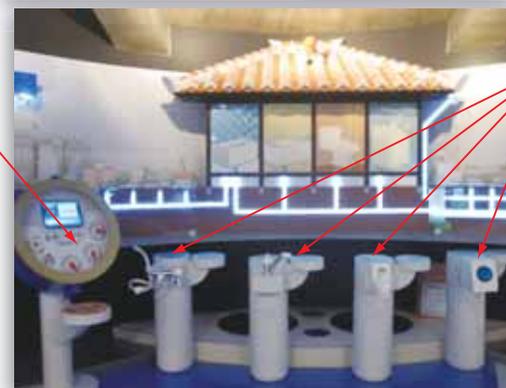
操作体験

上水道設備の中で特徴的な浄水処理の過程を探求できます。ハンドルを回すと、上水道模型と連動して映像解説を行います。

暮らしと水

那覇市の使用水量

那覇市で使用される水の量（1日、1ヶ月）などをクイズで紹介しています。



家庭の使用水量

模型のスイッチを押すと、台所、洗濯機、お風呂、水洗トイレの水の使用量が分かります。また、節水をした場合の使用水量も紹介しています。

環境を守る下水道

下水道模型

下水処理施設から汚泥処理施設、高度処理施設（再生水化）までの下水道の設備を紹介しています。

ハンズオンコーナー

那覇市の下水マンホール（展示用）等の実物を、自由にさわることができます。



下水道ビジョン

映像で、下水道に関する局の仕事を総合的に紹介します。また、下水道処理情報なども、タッチパネル操作で分かりやすく紹介しています。

【お問い合わせ】 総務課総務係 (9 4 1 - 7 8 0 1)

モニター活動紹介

モニターって何??

那覇市では、行政と市民との“協働”によるまちづくりを目指しており、那覇市上下水道局では毎年、那覇市上下水道モニター事業を実施しております。モニター活動では上下水道事業に対する市民のみなさんの意見や提案を把握し、また上下水道事業への理解を深めていただくことで、サービスの向上と効率的な事業運営を目指しております。

活動内容は??

- ① モニター会議（年3回）
- ② 施設見学（年1回）
- ③ 水道事業に関するアンケートの実施。水の飲み比べ(利き水)も実施しました！



施設見学に行ってきました!

県内の上下水道施設（泊配水池・北谷浄水場・海水淡水化センター・倉敷ダム・那覇浄化センター）を見学しました。施設見学は、モニターの皆さんに上下水道施設の仕組みや役割を理解していただく良い機会となっております。



(左：海水淡水化センターでの施設概要説明 右：倉敷ダムにて記念撮影)

上下水道モニターは、毎年4月初旬頃、なほ市民の友やポスター・チラシなどで募集をいたしております。

【お問い合わせ】 総務課総務係 (☎ 941-7801)



クイズ

に答えて
図書カードをもらおう!!

ヒント

何が嬉しそうにはなっていたよ!



問題

全国の自治体で初めてマンホールのふたをデザインしたのはなんと那覇市です! さて、那覇市のマンホールのふたはどれでしょうか?



正解がわかった方は、ハガキかFAX、Eメールで ①解答 ②住所 ③氏名 ④電話番号 ⑤本誌の感想をご記入のうえ、次の宛先までご応募ください。正解者の中から抽選で10名様に図書カード(1,000円分)を差し上げます。当選者の発表は賞品の発送をもってさせていただきます。

宛先 〒900-0006 那覇市おもろまち1-1-1 那覇市上下水道局総務課
FAX: 941-7821 Eメール: soumu@water.naha.okinawa.jp

締切 平成25年3月29日(金) ※当日消印有効

※ご応募いただいた個人情報は、当選者への賞品の発送以外に使用することはありません。